

## 2025 年度 NGO スタディプログラム最終報告書

提出日	2025 年 12 月 24 日		
氏名	田丸敬一郎		
所属団体(正式名称)	特定非営利活動法人難民を助ける会 (AAR Japan)		
派遣タイプ	実務研修型 対面型		
研修国・地域	アメリカ (ワシントン DC、ニューヨーク) ブラジル (サンパウロ)		
受入機関名	IDA(International Disability Alliance)、WBU(World Blind Union)		
研修期間	2025 年 8 月 26 日～2025 年 9 月 8 日	研修日数	14 日間
研修テーマ	障がいのある難民、世界の視覚障がい者の状況に関する調査		



## 1. 導入（研修前の問題意識、所属団体や NGO が持つ課題および課題解決方策の分析など）

現在、世界ではおよそ 1 億 2,300 万人もの人々が迫害、紛争、暴力、人権侵害などにより強制的に避難を余儀なくされていると報告されている。他方、WHO の推計では世界人口の約 15% が障がい者であり、この割合を難民人口に当てはめると、およそ 1,800 万人規模の障がいのある難民が存在すると推察される。

私自身、障がいのある留学生として海外で生活した経験があり、制度や情報へのアクセス、移動の困難など、日常に潜む様々な障壁を実感してきた。こうした経験から、紛争や避難といった苛酷な状況下に置かれた障がいのある難民の立場は一層厳しいものであると感じ、長年その状況に強い関心を抱いてきた。そのような折、当会職員を通じ、今回のインタビューの対象者の一人でもある Elham Youssefian 氏という障がい当事者としてアドボカシー活動に取り組む方の存在を知ったことが、本調査を開始する契機となった。障がいのある難民の現状や直面している課題、そして当事者の方たちがどのように声を上げ、運動を展開しているのかを把握することは、交差性の視点から支援の在り方を再検討するうえで極めて重要である。

また、難民を助ける会では、障がい者支援を活動の柱の一つと位置付け、世界各国でインクルーシブ教育、就労、生計支援、緊急支援など様々な事業を行ってきた。今後は、これまでの知見を踏まえつつ、個々の障がい種別の特性をより丁寧に反映した事業設計を推進していく必要がある。今回、世界盲人連合の総会への参加を通じ、視覚障がい当事者の立場から、障がい者の国際的な動向や課題を知り、様々な国の当事者の生の声を聞くことで、特に途上国における視覚障がい者の課題について、知見を深める必要を感じた。また、国際障害同盟（International Disability Alliance: IDA）への訪問を通じ、障がいのある難民の方たちの複合的な課題、障がい当事者団体によるアドボカシーの様子などについて知ることで、当会の事業をより当事者のニーズに即したものとし、さらなる質の向上を図りたいと考え、上記のようなテーマを設定した。本報告書は、以上の問題意識に基づき実施した調査の成果を取りまとめたものである。

## 2. 本文（研修テーマについて明らかになったこと、課題解決を前提とした研修実施内容の詳細報告）

今回の調査は、8月26日から9月8日にかけて、アメリカ合衆国とブラジルを訪問し実施した。アメリカでは、主に「インターセクショナリティ（交差性）」に関する調査を行い、ブラジルでは世界盲人連合（World Blind Union: WBU）総会に参加した。ちなみに、インターセクショナリティ（交差性）とは、性別・障がい・民族・年齢・貧困など複数の社会的属性が重なり合うことで、差別や不利益が複雑化するという考え方である。例えば「障がいのある女性」は、性別・障がい双方の要因から不利益を受けやすく、単一の視点では捉えられない課題が生じること等を指す。

### 2-1. アメリカでの調査内容

アメリカでは、国連関連機関（UN Disability Inclusion Strategy, Global Disability Fund, UNICEF, UN Women）に加え、国際障害同盟（IDA）の Matthew Kelson シニア人権アドバイザー、および国際難民支援プロジェクト（International Refugee Assistance Project: IRAP）の Elham Youssefian 障がい・アクセシビリティディレクターを訪問し、障がい者インクルージョンやインターセクショナリティに関する取り組みについて調査を行った。

今回の意見交換を通じて、国連機関において多様性および交差性への関心が一層高まっていることが確認された。特に、障がい分野の主流化を促進する国連全体の取り組みとして、UN Disability Inclusion Strategy が重要な役割を果たしていることが明らかとなった。同部局は、各国連機関がツイントラックアプローチ—障がい者を対象とする特化型支援と、あらゆる事業に障がいの視点を組み込む主流化を同時に進める考え方—を効果的に推進するため、ガイドラインの策定、助言、進捗管理の枠組みの提示などを行っている。これらの指標や支援を受け、各国連機関は、自機関の運営および事業において主流化の実施と改善を継続的に進めている。

また、UNICEF や UN Women との対話では、両機関が、障がいのある子どもや女性を主要な対象者として位置づけており、関連するプロジェクトを積極的に実施していることが明らかとなった。UNICEF では、障がいのある子どもについて、特に途上国におけるインクルーシブ教育の推進、早期発見・早期介入に関する取り組み、支援機器の給付、当事者や家族の参加等を重視している。UN Women では、障がいのある女性を含む交差性に関するグローバルキットを作成しており、特に紛争地域での支援に関する関心が高かった。

また、市民社会組織（CSO）との連携に関しても、UN Women では助成事業は必ずしも女性のみをターゲットにしている必要はないといった点を確認することもできるなど、今後の協働の可能性について新たな知見を得ることができた。これらの情報は、当会の今後の国連機関との協力体制や事業展開に有益な示唆を与えるものである。

#### （１）国際障害同盟（IDA）

国際障害同盟（IDA）は、8つの国際障がい者団体と6つの地域レベルの障がい者団体ネットワークで構成される連合組織で、国連をはじめとする国際機関に対して、障がい者の権利保障や障害者権利条約の実施を推進する役割を担っている。今回、マシュー氏から、IDA が現在掲げる主な優先課題について伺った。

##### ①障がいインクルーシブな国連の実現

国連の再編に際して、障がいインクルーシブなマנדートが策定されるよう、障がい当事者の声を国連に届ける取り組みを行っている。

##### ②交差性・多様性への対応

障がいと交差する課題（ジェンダー、先住民族、移民・難民、地方居住など）について、国連決議策定に向けた取り組みを推進し、当事者の声を反映させる活動を行っている。

##### ③開発資金の適正な配分

開発資金が、障がいインクルーシブな取り組みに適切に配分されるよう、政策提言や働きかけを行う。この提言活動の実施に当たっては、国際・地域・国レベルでの働きかけが重要であることから、各国の様々な障がい者団体を対象とした開発資金に関する研修も実施している。

##### ④気候変動が障がい者に与える影響について

気候変動は、自然災害の増加や生活環境の変化を通じて、障がい者に深刻な影響を及ぼす。具体的には以下の課題が挙げられる。

- ・ 避難や安全確保の困難

- ・ 健康悪化や医療アクセス不足
- ・ 支援からの排除
- ・ 情報や移動のバリア
- ・ 経済的打撃による貧困拡大

これらの課題に対して、IDA は国際機関や地域ネットワークと連携し、当事者の声を反映した対策の推進を行っている。

## (2) 国際難民支援プロジェクト (IRAP)

Elham 氏へのインタビューでは、彼女が IRAP で主に取り組んでいる「障がいのある難民」の課題について話を伺った。

現在、世界の難民数は約 1 億 2 千万人と推定されており、そのうち障がいのある難民は約 1,800 万人にのぼると考えられている。この数値は、障がいのある難民に関する正式な統計が存在しないため、世界人口の約 15% が障がい者であるとする WHO の調査を基にした推計に過ぎない。そのため、実態の把握や効果的な政策立案が困難となっている。

加えて、障がいのある難民の問題は、障がい分野および難民支援分野の双方において、政府機関や市民社会団体の関心が薄いため、取り組みも限定的なものにとどまっている。さらに、障がい者に関する法制度と、難民や移民に関する法制度の双方においても、障がいのある難民への明確な言及がなく、制度的な支援や権利保障は十分に整備されていないのが現状である。

具体的には、難民が他国へ移動した際の入国の基礎調査段階で、障がいに関する質問項目が含まれていないため、障がい認定を受けることができない。その結果、教育、移動、情報提供など重要な場面で、必要かつ適切な支援が提供されていない。さらに、第三国への移住の際は、障がい認定がないため、自分の障がいを証明できず、緊急性や脆弱性を証明することができないこともある。

アドボカシーの観点からみると、世界的に障がい者団体・難民支援団体双方で、交差性の問題はまだまだ注目度が低いため、政府や支援機関への効果的なアプローチが取られているとは言えない。

加えて、家族や社会の中でもまだまだ障がい者への理解が進んでいるとは言えないため、障がいのある難民が自ら声を上げることも困難となっている。Elham 氏は、執筆した記事の中で、障がいのある難民について、「最後に包摂され、最初に排除される存在」と述べている。

このように課題の多い中で、Elham 氏は、障がいのある難民を対象にしたリーダーシップトレーニングをケニアで実施するとともに、様々なメディアや国際会議の中で上記の課題を発信している。アメリカにおける人道支援や国際協力予算の削減の影響もあって、Elham 氏からは、日本への期待が高まっていることが強調された。これを受け、私たちが支援の現場やアドボカシーを行う際にも、「社会的に最も脆弱な人々」への視点を常に忘れてはならないことを改めて認識した。

## (3) ニューヨーク・ワシントン DC の交通・バリアフリー

なお、本視察は滞在期間が短く、筆者自身が移動した範囲内での観察に基づくものであるため、内容はきわめて限定的なものである。

④ ニューヨークの地下鉄は、電車到着前のアナウンスがなく、到着後のアナウンスも雑音が多く聞き取

りにくいため、路線や行き先が分かりづらかった。ただし、車内アナウンスには自動音声が入力されており、比較的聞き取りやすいものであった。利用した駅のホームには警告ブロックが設置されていたが、階段の上下には警告ブロックが未設置であり、その重要性を改めて実感した。ホームドアは設置されていないが、ドア以外の場所に柵を設置している駅も見受けられた。

②バスに関しては、車内アナウンスで次の停留所や乗り換えバスの案内がしっかり流れており、地下鉄においても同様の仕組みの導入が望ましいと感じた。一方で、降車ボタンを押しても音が鳴らず、押せたかどうか判断できなかった。現地の視覚障がい者の話によれば、やはり地下鉄の単独利用は難しく、主にバスや障がい者向けのパラトランジットサービスを利用しているとのことだった。

また、UNICEF 本部のビルには、行き先階を入力すると複数台のエレベーターの中から該当階に行くものを案内するシステムが導入されており、複数のエレベーターが並ぶ高層ビルで、どのエレベーターが来るか分からず、結果的に乗り損ねてしまうことを避けられる良いシステムだと感じた。

## 2-2. 第 11 回世界盲人連合 (WBU) 総会・世界盲人サミット報告

9 月 1 日から 5 日までの 5 日間、ブラジル・サンパウロにおいて、ラテンアメリカで初めてとなる WBU 総会が開催された。テーマは「脆弱な世界、強靱な運動：共存に向けて共に (仮)」であり、世界 100 か国以上から 1,300 名を超える参加者が集った。

●初日には、障がいのある女性とユースを対象とした 2 つのフォーラムが実施された。障がい女性のフォーラムでは、教育や雇用へのアクセスに関する課題に加え、若年婚、性的暴力、FGM (女性器切除) といった深刻な問題も報告された。ユースフォーラムでは、リーダーシップや教育の課題に加え、自然災害や紛争の状況下で障がいのある子どもが取り残されないことの重要性についても指摘があった。

●また、本年は点字が考案されてから 200 周年を迎えることを記念し、特別セッションが企画された。セッションでは、点字の認知度向上を目的としたキャンペーンや、障がい児への教育の重要性を訴える活動が紹介された。これは本セッションに限らず複数の場面で指摘されたことであるが、学校教材のデジタル化や AI 時代の到来に伴い視覚障がい者の可能性が広がる一方で、点字教育が軽視されつつあることへの懸念が多く示された。その中で、早期介入および早期教育の重要性については、先進国・途上国を問わず多くの発言が寄せられた。

●人道危機に関するセッションでは、支援に携わる団体における障がいへの理解不足が指摘された。そのうえで、減災、災害対策、気候変動等に関する会議へ障がい者が参加することの重要性や、南アフリカで作成された障がいインクルーシブな防災チェックリストが紹介された。また、ウクライナの視覚障がい者団体からのメッセージも上映されたが、残念ながらウクライナ語のみで流されたため、多くの参加者に内容が十分に伝わらなかったことが心残りとなった。

今回、オンライン投票のトラブルもあり、大会決議は後日メール等で採決を図ることとなった。主な決議案は以下の通り。

- ・ 視覚障がい者のためのアクセス可能な教育
- ・ 視覚障がい者のためのグローバル・コミュニケーション・システムの創設
- ・ 識字の権利——盲児が点字を学び、使用する権利

- ・ 最貧国および開発途上国における盲人・弱視者の自立生活、デジタル・アクセシビリティ、包摂的エンパワーメントの推進
- ・ 世界の盲人の団結を促進する戦略の策定
- ・ 世界盲人連合（WBU）のガバナンスにおける若者の参画
- ・ 政府および国際機関に対し、音響車両警報システム（AVAS）の採用・実施を通じて、盲人および弱視者の移動と安全を保障するよう要請
- ・ 主流の人道援助機関との連携および協力関係の確立

今回、大会参加の傍ら、日本盲人福祉委員会（日盲委）が行った、障害者権利条約の実施状況および視覚障がい者の現状に関する国際調査の一部に同席する機会を得た。調査対象国は、ガーナ、オーストラリア、パラグアイ、コスタリカ、アルゼンチン、中国など多岐にわたり、それぞれの国での取り組みや課題について貴重な報告が寄せられた。

調査では、各国で視覚障がい者の権利保障や参加促進に向けた多様な取り組みが進められていることが印象的であった。たとえば、ブラジルでは視覚障がい者団体が使いやすい製品やサービスに独自の認定を与える仕組みを運用しており、当事者主体の改善サイクルが機能している。また、コスタリカでは大統領府に障がい者政策の助言機関が設置され、次期大統領選挙にはろう者の立候補が予定されるなど、政治参加の面でも大きな動きが見られる。さらにアルゼンチンでは、日本の「サピエ」に類似した障がい者向けのオンラインデータライブラリー「テフロリブロ」がスペイン語圏全体に広く普及し、50か国の利用者を支えている。また、オーストラリアでは1990年代前半から障害者差別禁止法が整備され、インクルーシブ教育も進展している一方で、地域で暮らす視覚障がい者が訓練にアクセスしづらいことや、盲導犬利用の実施面での差別、障がいのある先住民が抱える深刻な雇用課題なども指摘されていた。

また、国によって状況は異なるものの、共通の課題として、インクルーシブ教育が進んでいる国であっても点字教育や歩行訓練の地域格差が大きいこと、教育・雇用に関する障がい種別ごとの統計が不足していること、移動や情報アクセスに深刻な困難が残ることなどが浮き彫りとなった。

こうした各国の状況を踏まえると、日本は一定の制度的前進を遂げているものの、依然として取り組むべき課題が多いと言える。日本では、移動や日常生活を支える介助制度が整備されつつあり、特に都市部では交通のバリアフリー化が進展している。しかし一方で、障がい者の権利を独立して監視・救済する国内人権機関は未設置のままであり、権利保障の体制は十分とは言えない。また、障がいのある子どもが地域の学校で学ぶインクルーシブ教育は依然として遅れ、分離教育が主流である。さらに、視覚障がい者を含む障がい当事者の政治参加も十分に確保されておらず、政策形成の場に参画する機会は限定的である。各国の先進的な事例や共通課題を照らし合わせると、日本は制度面の改善だけでなく、権利保障、教育、政治参加といった分野で一層の取り組みを強め、視覚障がい者が社会のあらゆる領域で主体的に参加できる環境を構築していく必要があることが明らかになった。

### 2-3. その他の調査事項

総会の前には、視覚障がい児を主な対象としたリハビリテーションセンター「ララマーラ」を訪問する機会を得た。同センターは1990年代に視覚障がい児の親によって設立されたかなり大規模な施設で、現在約500名の利用者がいる。点字、歩行、生活訓練の提供に加え、タイプライターや白杖の製作・販売、

支援機器の修理なども行っていた。

今回、ブラジルでは残念ながら公共交通を利用することはできなかった。しかし、特筆すべきは点字ブロックがさまざまな場所に設置されていたことである。サンパウロの空港に到着した時からその存在を実感し、会場となったホテルやそれほど整備されているわけではないリベルタージの街中でも警告ブロックを見かけることができた。

### 3. 考察・提言

#### 3-1. 結論

今回、2週間という短期間で複数の地域を訪問し、多様な関係者からヒアリングを行う機会を得た。その中でも特に印象深かったのは、交差性の観点から極めて脆弱な状況に置かれている人々の存在である。多様性や包摂に関する議論の進展により交差性への関心は高まりつつあるものの、当事者の参加には依然として多くの障壁が存在している。

「誰一人取り残さない」という理念が掲げられているにもかかわらず、障がいのある難民など複数の困難が重なる人々の声は、法や政策の立案レベルだけでなく、支援現場にさえも十分に届いていないのが現状である。政策や支援の焦点は、相対的に支援が届きやすい層に向きがちであり、見えにくい層への着目が後回しとなる傾向がある。そのため、最も脆弱な立場に置かれた人々の存在を常に念頭に置いておく必要がある。支援現場においては、「見えづらい人々」に焦点を当て、彼らのニーズや困難を丁寧に把握することが求められる。また、調査や現場で得られた知見を会内および他のCSOと共有し、支援対象や支援方法の改善に反映させることで、より包括的かつ実効性のある支援につなげる必要がある。

ブラジルで実施した調査では、障がい者全体に共通する課題と、視覚障がい者特有の課題が併存していることが確認された。障がい者全般に関わる主な課題としては、自然災害や緊急時における対応、障がい児の教育機会の確保、移動や情報アクセスに伴うバリア、地域間格差などが挙げられる。これらは社会全体での体系的な取り組みが求められる課題である。

一方、視覚障がい者には以下のような特有の困難が見られた。

- ① 点字や情報アクセスの課題：日常生活、教育、就労場面において点字を活用できる環境が限定的であり、生活訓練や点字教育の早期介入の重要性が指摘される。点字資料や音声情報などの整備が不十分で、情報取得が制限される場合がある。また、情報にアクセスするための支援機器の普及についても困難が伴っている。
- ② 教育の専門家の不足：点字や生活訓練を行える専門機関が不足しており、地域格差の影響も大きい。また、教育レベルにおいても、視覚障がい者に関する専門的な知見を有する教員が不足している。
- ③ 雇用機会の不足：視覚障がい者が能力を発揮できる職業訓練プログラム、就労機会や職場環境が十分に整備されていない。

これらの状況を踏まえると、障がい者全体への包括的な支援に取り組むとともに、視覚障がい者特有のニーズに対応した個別的な支援策を検討・実施する必要がある。また、計画立案の段階から当事者が参画することは不可欠であるが、特に交差性の視点から、参加が困難な人々のニーズを把握するための施策や事業設計が求められる。

最後に、この度の NGO スタディプログラムにおいて介助者の同行をご承認いただいたことに、改めて深く感謝申し上げたい。今回のプログラムは限られた日程の中で多くの関係者と意見交換を行う必要があり、移動や情報整理の面で一定の負担が見込まれた。介助者が同行したことにより、効率的かつ確実に会議や訪問先へ向かうことができたほか、インタビュー内容の記録補助など、調査の質を高める上でも大きな役割を果たした。こうした支援がなければ、今回のように研修内容のニーズに応じた密度の高い、実り多い調査活動を実施することは困難であった点を明記しておきたい。

### 3-2. 本研修成果の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法

この度の調査を受けて、今後、以下のような取り組みを進めていきたい。

#### 1. 報告・情報共有

今回の調査で得られた成果や知見については、会内や NGO スタディプログラムの報告会にとどまらず、他の障害者団体や CSO ネットワークにおいても、報告会の実施や機関紙への投稿を通じて広く共有していく。すでに、J-FUN（日本 UNHCR・NGO 評議会）において、参加者および同行した介助者より本プログラムの報告を行ったほか、複数の障害者団体やネットワークが発行する機関紙への寄稿や報告会の実施を予定している。また、同行した介助者については、当会の地域事業において今回の調査で得た視覚障害者支援に関する知見を共有する報告会を開催し、組織内の理解促進にも努めている。

#### 2. 事業への反映

今後当会が実施する事業において、視覚障がい者のニーズや交差性の視点が一層反映されるよう、関係者への周知を進める。具体的には、各事業地の状況を踏まえつつ、個々のニーズに即した事業立案が行えるよう、現地団体との連携を強化していく。

#### 3. 提言活動の推進

当会が行う提言活動においては、交差性の視点の重要性に加え、障がい当事者参加を支える合理的配慮の提供が不可欠であることを訴えていく。具体的には、NGO・外務省定期協議会や国際機関の会合等において、障がいの主流化や交差性の視点の重要性を発信し、日本の国際協力事業が「誰一人取り残さない」取り組みへと発展するよう働きかけていく。

#### 4. 合理的配慮の必要性の周知

上記の報告・事業・提言活動の各取り組みにおいて、障がいの主流化と当事者参加が重要であることを改めて伝えるとともに、その実現のためには合理的配慮の提供が不可欠である点を強調していく。具体的には、移動や情報取得を支援する介助者の同行など、障がい当事者が平等に参加できるよう、必要な予算措置を含む環境整備が求められることを周知していく。

### 3-3. テーマに関する日本の国際協力分野への提言

国際協力分野においても、障害のある人々を含むすべての人が参加できる真にインクルーシブな取り組みを進めるためには、当事者の参画が不可欠である。政策立案や事業設計の段階に専門家として参画するケース、あるいは事業の受益者としてプロジェクトに参加するケースのいずれにおいても、当事者の視点は取り組みの質と実効性を大きく左右する。

そのためには、参加の前提となる合理的配慮の提供が重要である。移動、情報、コミュニケーションなどに関する配慮が確保されて初めて、当事者は対等な立場で議論や意思決定に関与することができる。

合理的配慮は特別な支援ではなく、参加の機会を公平にするための必要不可欠な条件であるという認識を、国際協力の現場でもより一層浸透させていく必要がある。

今後は、本プログラムで得られた知見や実践をもとに、国際協力分野における障害インクルージョンの推進には継続的な財政措置と政策レベルでの明確な位置づけが不可欠であるということを踏まえ、政府に対して合理的配慮の提供に必要な予算確保と制度的支援の重要性を働きかけていく考えである。

また、市民社会組織(CSO)に対しても、障害当事者の参画を確保することが組織の透明性や説明責任、事業の質向上につながるという点を積極的に伝えていきたい。CSO自身が合理的配慮の提供に関する理解を深め、具体的な実践を広げることで、セクター全体としてインクルージョンが前進することが期待される。

今回の調査を契機に、政府・CSO・国際機関が連携し、障害のある人々が主体的に関与できる国際協力の実現に向けた取り組みを更に発展させていきたい。

#### 4. 団体としての今後の取り組み方針 (団体責任者の所属/役職を明記してください。)

当会では、障がい当事者の雇用、ならびに東京事務所のバリアフリー環境の整備を通じた、インクルーシブな組織構築に努めてきた。本研修結果を踏まえ、今後の組織内の更なる改善と、関連ネットワークや会合を通じた組織外への発信と提言に努めていく。(理事長 堀江良彰/事務局長 古川千晶)

#### 5. その他

##### 5-1. 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等

本文でも記述したように、今回、障がい当事者の参加にあたり、合理的配慮として介助者の同行および日当・渡航費等の支出を認めていただいたことで、限られた日程の中でも関係機関・団体との意義ある意見交換や調査を効果的に行うことができた。

障がい当事者が主体的かつ効果的に活動するためには、介助者の同行を含む合理的配慮が不可欠である。そのため、今後、同様の事案が生じた際には、当事者と協議のうえ必要な合理的配慮を柔軟に提供するとともに、その重要性について関係者間での周知・理解促進を図ることを要望する。併せて、事業全体の予算を圧迫しないよう、合理的配慮に関する予算をあらかじめ計上・確保する仕組みの検討を提案したい。

※なお、本内容については、NGO・外務省定期協議会「2025年度第2回連携推進委員会」において、「NGOスタディプログラムにおける合理的配慮の有効性について」と題して報告を行った。

5-2. 写真



UN Disability Inclusion Strategy へのインタビューの様子 (8月27日、ニューヨーク市)



Global Disability Fund (グローバル障害基金) へのインタビューの様子 (8月27日、ニューヨーク市)



UNICEF へのインタビューの様子 (8月27日、ニューヨーク市)



IDA (国際障害同盟) へのインタビューの様子 (8月27日、ニューヨーク市)



UN Women へのインタビューの様子 (8月28日、ニューヨーク市)



Elham Youssefian 氏へのインタビューの様子 (8月29日、ワシントン DC 市)



ワシントン・ダレス国際空港から宿泊先最寄り駅までの地下鉄車内の様子。点字ブロックなし、音声案内あり（8月26日、ワシントンDC市）



高速列車「Amtrak」の駅から地下鉄への通路のアクセシビリティ。点字ブロック・音声案内なし（8月27日、ニューヨーク市）



地下鉄ホームの様子。点字ブロックは大体あるが、駅構内は工事中で狭い場所があり危険。ホームに音声案内は大体ある。（8月27日、ニューヨーク市）



ニューヨーク中心街の様子。点字ブロックなし。横断歩道に音声案内なし。（8月28日、ニューヨーク市）



バス停の様子。周囲に点字ブロックなし、音声案内なし。（8月28日、ニューヨーク市）



ワシントン市内の様子。点字ブロックなし、横断歩道に音声案内なし。横断時間が短く危険。（8月29日、ワシントンDC市）



第 11 回世界盲人連合 (WBU) 総会・世界盲人サミットに日本盲人福祉委員会 (日盲委) メンバーと共に参加。(9月1日、サンパウロ市)



開会式参加の様子 (田丸: 左から二列目、手前から5番目に着席、9月1日、サンパウロ市)



女性フォーラムの様子。(9月1日、サンパウロ市)



視覚障害児対象のリハビリセンター「ララマラ」を訪問。(9月1日、サンパウロ市)



世界盲人サミットの展示ブースで Ray Ban の META AI グラスを体験している様子(9月3日、サンパウロ市)



日盲委が実施した各国調査に参加し、通訳協力している様子。(田丸: 左端、ブラジルへの聞き取り) (9月5日、サンパウロ市)